第2回 松江市街地治水対策検討委員会資料

平成22年7月30日 島根県

本日の進行

- 1. 開会
- 2. 挨拶
- 3. 新委員紹介
- 4. 議事
 - ①要綱の改定
 - ② 概要説明
 - ○現状と課題の確認
 - ○治水検討について
 - ・総合的な治水対策 ・今後の進め方 ・朝酌川合流計画
 - ○現地視察について

現地視察

- ③ 総合的な治水対策について(意見交換)
- 5. 次回委員会について
- 6. 閉会

現状と課題の確認

第1回検討会資料 要約

口土地利用の変遷

- -高度経済成長
- 宅地開発
- •都市化の進行



- ・川幅の減少、排水路の消滅
- ・浸水リスクの増大
- 保水、貯水機能の喪失
- ・ 遊水機能の喪失



河道への負担が増大

□自然環境

宍道湖水の導排水



- 塩分濃度が変化
- ・生息生物への配慮が必要

□景観・観光・文化

- ・松江堀川周辺:優れた景観・名所旧跡が集中
- ・堀川遊覧等、観光の中心



堀川の整備

⇒景観・まちづくりへの配慮 十分な合意形成必要

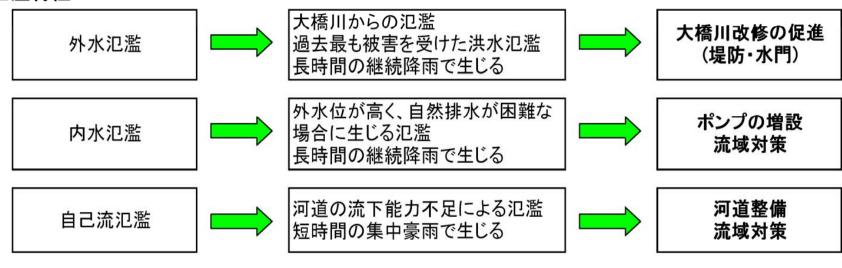
口水門•内水処理施設

- ・堀川浄化と堀川遊覧のため、宍道湖水導水により 一定の水位確保
- ・潮止水門、逆流防止水門として機能
- ・水門閉鎖時に、内水処理施設としてポンプ作動



急激な増水に対して、的確な水門等の操作が必要





口治水計画

- ・治水計画として、一定の治水安全度の確保が必要である。
- ・市街地における河道拡幅は、相当な時間とコストを生じる。
- ・河道拡幅は、景観・環境への影響が大きい。
- ・効果的かつ効率的な治水計画の検討が必要。



流域全体として総合的 な治水計画が必要